

# 恒久住宅移行期における 被災者生活支援活動の課題と取組例



宮城県保健福祉部  
平成25年10月



## 目 次

■ 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例	
1 作成経緯と目的	1
2 対象時期	1
3 活用方法例	1
■ 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動（図）	2
■ 恒久住宅（災害公営住宅）移行期における被災者生活支援（総括表）	3
■ 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例（本編）	
I 仮設住宅での生活期	
健康支援—「健康状況の把握」, 「健康の保持・増進」, 「心のケア（アルコール含む）」	4
健康支援—「感染症」, 「生活不活発病予防」, 「母子」, 「障害者」	5
健康支援—「高齢者」, 「医療体制の確保」	6
コミュニティづくり—「地域状況の把握」, 「孤立・孤独防止」, 「地域づくり」, 「いきがいづくり」, 「市町外避難者」, 「生活再建」	6
II 仮設住宅入居者の退去が始まる時期	
健康支援—「健康状況の把握」, 「健康の保持・増進」, 「心のケア（アルコール含む）」	7
健康支援—「生活不活発病予防」, 「母子」, 「障害者」, 「高齢者」, 「医療体制の確保」	8
コミュニティづくり—「地域状況の把握」, 「孤立・孤独防止」	8
コミュニティづくり—「地域づくり」, 「いきがいづくり」, 「市町外避難者」, 「生活再建」	9
III 恒久住宅への入居期	
健康支援—「健康状況の把握」, 「健康の保持・増進」, 「心のケア（アルコール含む）」, 「生活不活発病予防」	10
健康支援—「母子」, 「障害者」, 「高齢者」, 「医療体制の整備」	11
コミュニティづくり—「地域状況の把握」, 「孤立・孤独防止」, 「地域づくり」, 「いきがいづくり」, 「生活再建」	11

# 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例

## 1 作成経緯と目的

東日本大震災による被災者は、市町の災害公営住宅や高台移転の整備計画が策定され、建設に向け設計等は進んでいるものの一部を除き具体的な提供には至っていないことなどから、住宅再建などの先の見通しが立たず、仮設住宅や被災した自宅での生活など厳しい環境での生活を余儀なくされている。平成24年度プレハブ仮設住宅入居者健康調査から見ても、このような状況から被災者の健康状態が悪化することが懸念されている。

また、災害公営住宅の完成に伴う移転先での新たなコミュニティの構築など、短期的な支援にとどまらず、中長期的視点をもった活動が必要となってきた。

そこで、被災者の健康の保持・増進や、地域で安心して暮らせるコミュニティの再構築などの支援活動について、県、市町村、NPO団体等保健福祉分野に関わる関係者をはじめ様々な部署と課題等を共有し、連携して、多角的視点を持って取り組むことが必要となってきている。

このため、災害公営住宅をはじめとする恒久住宅に移行する時期を3つの期に区分し、保健福祉分野に関する被災者生活支援をより効率的・効果的に推進するために、想定される課題と取組例を整理した。

## 2 対象時期

区分	説明
I 仮設住宅での生活期	仮設住宅では空室がなくなり、自治会組織もほぼまとまり、概ね恒久住宅への入居が始まるまでの時期
II 仮設住宅入居者の退去が始まる時期	恒久住宅への入居が始まることにより、仮設住宅入居者の退去が始まり、仮設住宅が解消されるまでの期間
III 恒久住宅への入居期	災害公営住宅の完成や自宅再建等によって、恒久住宅に入居後の1年間

\*宮城県震災復興計画：復旧期最終年～再生期

## 3 活用方法例

- ①本庁、保健福祉事務所、市町村等が今後の被災者支援活動の進め方について共通認識を持つためのツールとする。
- ②本庁各課室及び各保健福祉事務所で、今後の地域におけるより具体的な被災者支援活動計画を立てる場合の参考とする。
- ③今後、各市町村で地域保健活動計画を立てる場合に、被災者への支援活動の内容検討の際の参考とする。

# 恒久住宅移行期における被災者生活支援活動（イメージ図）

## 総合的な支援



### コーディネーター

（コミュニティづくり専門家、社協・市町村保健師等）

地域で被災者への支援活動を行う人・団体が総合的な支援を行うことができるよう、関係者同士を繋いだり、調整したり、働きかけをおこなう

## 健康支援

### 被災者が抱える課題



	H23民賃	H24プレハブ
K6が13点以上	9.6%	9.5%
不眠	15.2%	15.3%
朝から飲酒	1.0%	1.8%
相談相手なし	18.4%	18.5%
活動量低下	41.4%	50.6%

H23民間賃貸借上住宅入居者健康調査結果

H24応急仮設住宅（プレハブ）入居者健康調査結果より

## 地域資源の有効活用・効果的な支援・地域力の向上

\* 各機関が目標と情報を共有、連携して支援を行う



産業・社会教育等担当部門

連携



地域づくり担当部門

連携



まちづくり協議会



まちづくり担当部門

自助グループ（子育て等）、地域活動、趣味サークル

## 参加促進

- ・健康状況の把握、健康の保持・増進
- ・心のケア（アルコール含む、感染症対策）
- ・生活不活発病予防
- ・母子、障害者、高齢者対策
- ・医療体制の確保

市町村専門職、心のケアセンター  
各種職能団体、医療機関  
NPO団体

コミュニティづくり

- ・地域の状況把握、孤立や孤独の防止
- ・地域づくり
- ・いきがいづくり
- ・生活再建
- ・市町外避難者対策

## 地域とのつながり

自治会等

連携

## 孤立・孤独防止

サポートセンター  
地域包括支援センター

連携

## 生活・住まいの支援

ボランティア、NPO団体

応急仮設  
住宅入居者

## 仮設住宅での生活期

## 仮設住宅入居者の退去が始まる時期

## 恒久住宅への入居期

まちづくり・地域づくりの推進

産業経済の復興・雇用の拡大

被災地全体

## 恒久住宅（災害公営住宅）移行期における被災者生活支援（総括表）

＜各ステージにおける主な課題の及び対応の変遷＞

時期	I 仮設住宅での生活期	II 仮設住宅入居者の退去が始まる時期	III 恒久住宅への入居期	
健康支援	仮設住宅等での生活の長期化により、体調を崩す人が増加		再度の引っ越しが体調の悪化に拍車をかける恐れがある。	
	生活環境の変化により体調を崩したり、病気が重症化する人もいる。	リスクの高い人を対象とした健康相談	継続支援の実施、災害公営住宅入居者への支援	
	身体機能及び活動量低下が懸念される。		継続支援の実施、災害公営住宅入居者への支援	
	調理意欲がわからないなどにより、食生活の悪化が懸念される。	栄養リスクの高い人を対象とした栄養相談の実施		
	精神的ダメージや喪失による悲哀、その後の二次的ストレスによるアルコール量の増加が懸念される。	退去の目途がたたない被災者の焦燥感や不安の増加	新たな生活環境で近所との交流や生活の不安の増加	
	要支援者の把握と早期介入、継続した健康相談・支援、関係機関の連携、自助組織の育成・強化など			
	避難生活の長期化により疲労感、体力の低下から感染症にかかりやすい。定員を超えている教室があり、集団生活で拡大しやすい。 瓦礫処理、津波堆積物等不衛生な環境にさらされている地域では、感染症の発生率リスクが高い。	感染症の発生及び拡大防止		
	以前の家より狭い、訪問できる知り合いが近くにいない、農作業や浜での作業の喪失等による活動量が低下している。	社会活動や健康教室等への参加促進		
	転校などの生活環境の変化に適応できず、不登校など新たな問題が懸念される。経済的な問題等からDV被害者の増加が懸念される。	子育て環境の整備・子どもの心のケアの充実 一般住民への啓発普及、相談、ワークショップの開催など		
	住居環境や人間関係の急激な変化などから過大なストレスが加わり不安になりやすい。関係者との連携し支援を行う必要がある。	関係機関と連携した支援の継続	災害公営住宅への転居に向けて支援 災害公営住宅転居後の生活支援	
生活再建	生活環境の変化から、認知症高齢者の増加、要介護度の進行が懸念される。認知症周辺症状により、トラブルがおきやすい。	地域ネットワークの構築、一般住民に対する普及啓発など		
	医療機関受診に際し、経済的・身体的負担が大きい。	必要な時に医療が受けられる体制づくり（在宅医療等）、医療機関情報、通院で活用できるサービス等情報提供など		
	各地域の課題を分析し、地域の実態に合わせた支援を行う必要がある。			
	仮設住宅には、高齢者が多く、地域での見守り、地域行事への参加促進など安否確認と閉じこもり防止が必要。	関係機関と連携した見守りの継続	仮設住宅では、転居者の増加に伴い、コミュニティの衰退、ボランティア活動の縮小など見守り活動の連携機関が少なくなる。 見守り体制の再構築	災害住宅には、高齢者が多く、新たな地域での見守り・安否確認の体制が必要である。 災害公営住宅を含めた新たな地域の見守り体制の構築
	仮設住宅入居者同士の人間関係づくりが必要。どのようなまちに住みたいのか、住民が思いを表出できる場が必要。	自立、自助の促進、入居者同士のつながり促進・まちづくり推進協議会等の活動促進	自治体役員等も災害公営住宅等に転居し、自治体活動の担い手が不足する。 新しく建つ災害公営住宅に住む住民と、その地域に元々住んでいる住民との共存	災害公営住宅の入居者が孤立しない地域づくりの推進
市町村外避難者	仕事や役割の喪失により、震災直後と変わらず自室に引きこもる人、その人なりに生きがいや役割を見いだして生活している人がいる。	NPO等の実績とネットワークを活かした就労支援などの実施		
	被災地の情報の不足。話す機会が少ない。	同郷の人などとの交流会や茶話会の開催		
	全ての生活基盤が消失したことから、生活基盤を再生する必要がある。	就労・住宅・生計の問題 住宅再取得により二重ローンの発生	災害公営住宅の家賃が払えず、滞納者が増える	
生活再建	関係機関と連携し相談・支援			











項目	対象（居住環境別） ブレハブ 民質 在宅	課題（背景・今後生じると考えられる課題等）	目標（理想の姿・目指すもの）	取り組み内容の例示（事業内容・手法等）	だれが		参考 (活用できる県事業)		
					市町村	保福等	本庁	関係機関	
地域づくり コミュニティづくり	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の移転で災害弱者が取り残される恐がある。</li> <li>・自治会役員が公営住宅等に移り、自治会活動の担い手が不足する。</li> <li>・新しく建つ災害公営住宅にすむ住民が、元々の地域住民と共存できるようしなしきみづくりが必要である。</li> </ul> <p>【災害公営住宅計画戸数】：石巻市4,000戸、東松島市1,010戸、女川町945戸、気仙沼市1,998戸、南三陸町930戸、塩竈市380戸、多賀城市532戸、松島町40戸、七ヶ浜町218戸、利府町25戸、大郷町4戸、名取市722戸、岩沼市217戸、亘理町496戸、山元町600戸</p> <p>【住民参加の例】石巻医療圏健康・生活復興協議会（在宅被災者の個別訪問及び医療、介護、福祉のサポート、交流促進等）、大橋仮設住宅メンズクラブ（料理等を通じた交流促進）、まちづくり整備協議会（行政と住民が協働で集団移転を含めた復興まちづくり計画を地区毎に策定）、男塾（料理を通じた交流促進）等 (H25年7月16日地域コミュニティ支援WG会議資料)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅入居者の自立、自助を促進させるとともに、入居者同士の繋がりができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の共有化、イベントの共同実施などにより、保健・医療・福祉の担当者やボランティアが可能な限り連携しながら、地域でネットワークを作っていく。</li> <li>・まちづくり担当課と保健福祉担当課等が情報共有を行い連携を図ることにより、災害公営住宅へのスムーズな移行や、仮設住宅の集約化をすすめていく。</li> <li>・まちの10年、20年先を見据えて、地区・日常生活圏に必要な機能を庁内横断で検討する。</li> <li>・住民自治組織、住民の交流、ボランティア活動、高齢者・障害者等の支援活動拠点、小地域での危機管理拠点として活用するための集会施設の設置に向け住宅建設関連部署との調整を図る。</li> </ul>	◎	○	○	◎	・「I 仮設住宅での生活期」の取組継続
いきがいづくり	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業や役割の喪失があり、「暇だ」、「やることがない」と震災直後と変わらず自室にこもる人がいる一方、何らかのいきがいを見いだし、自分らしい生き方を見いだしている人も出てくる。</li> <li>・仮設住宅から出て行く人が増えることで、地域の活動が中止になったり、縮小されることも起きる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきがいや役割を見つけて生活することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅周辺に貸し農園等を整備する。</li> <li>・サポートセンター、集会所等においてカルチャー教室等を開催する。</li> <li>・シルバー人材センター等を活用する。</li> <li>・NPO等の実績とネットワークを活かした被災者への就労支援を行う。</li> <li>・各地域の活動や事例について情報提供を行う等の動機付け支援を行う。</li> </ul>	◎	○	○	◎	・「I 仮設住宅での生活期」の取組継続
市町外避難者	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地の情報が入手しにくい。</li> <li>・周りの理解が少なく、心ない行動で傷つけられることがある。</li> <li>・体験を語り合いたい時など、話す相手がない。</li> </ul> <p>【現状】県外避難者（全国避難者情報システム等）4,402世帯 ・体調が悪い方がいる世帯 35.9%（内訳：眠れない、体重減少） ・相談相手（家族親族70%，友人知人39.3%，いない14.0%） ・困り事：「住まい」54.2%，「生活資金」51.7%，「体や心の健康」43.2%，「行き先が見えない」32.6% (震災復興・企画部 平成24年度県外避難者ニーズ調査結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れない地域でも健康で、安心して生活できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同郷の人や同じ体験をした人同士の交流会や茶話会の開催など、共通の話題等について話のできる場をつくる支援を行う。</li> <li>・地元市町からの情報提供または情報収集の場を提供する。</li> </ul>	◎	○	○	◎	・「I 仮設住宅での生活期」の取組継続
生活再建	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転居費用に加え、家具を始めとする耐久消費財の購入費用の発生。</li> <li>・住宅の再取得による二重ローンの発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労や住宅など生活の基盤が整う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努めるとともに、各種社会保障制度の周知を図る。</li> <li>・ハローワークと連携した就労支援を行う。</li> <li>・生活再建に向けた恒久住宅の確保や生活支援へのきめ細やかで総合的な個別相談・支援体制を構築する。</li> <li>・生活再建を支援する制度などを情報提供する。</li> <li>・問題解決能力が低下してしまった高齢者世帯等ハイリスク者に対しては、情報が確実に伝わるよう個別訪問等方法に留意するとともに、意思決定できるようサポートする。</li> </ul>	◎	○	○	○	・「I 仮設住宅での生活期」の取組継続

## <恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例>

### III 恒久住宅への入居期

#### 1 想定される課題及び取組目標

主な課題	取組目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅においては、戸建には将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や生活困窮者と二極化が進む一方、集合住宅では、孤立性が確保されたものの、近所との交流は疎遠になり、不安を訴える高齢者の増加が懸念されることから、地域における自律的な見守り体制の構築に向けたフォローが必要である。</li> <li>・再度、生活環境が大きく変わり、環境の変化に対応できることから、閉じこもり、孤立感、抑うつ状態を訴える人が増加するとともに、緊張の糸が解け、安堵するかたわら、PTSDを訴える人が顕著に増加することから、長期的な視点に立ったフォローワーク体制を構築する必要がある。</li> <li>・仮設住宅等暫定的な生活環境で構築した地域のコミュニティは再度崩壊し、新たな地域コミュニティの構築が必要となることから、自治会の自立に重点をおいた支援を行う必要がある。</li> </ul>	<p><b>《自立した地域コミュニティの構築》</b>  <b>【市町村における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての恒久住宅を対象とした健康調査を実施し、住民の健康状態を把握し、必要な施策を行うことにより、住民の健康維持を図るとともに、孤独死などの対応に加え、高齢者や要援護者に対しては、地域における自立的な見守り体制の確立を最終目標とした支援を行う。また、PTSDの症状を訴える人に対しては、医療機関と連携し、早期治療に結びつける。</li> <li>・住民主体の地域づくりを進めるため、小中学校単位区でのイベントを強化するなど、住民同士のふれあいを促進する施策を推進する。</li> </ul> <p><b>【県における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層化した様々な問題の解決を図るため、専門的な見地から相談・支援を行う。</li> </ul>

#### 2 各項目における課題、目標及び取組例

項目	対象（担当機関）	課題（背景・今後生じると考えられる課題等）	目標（理想の姿・目指すもの）	取り組み内容の例示（事業内容・手法等）	だれが				参考 (活用できる県事業)
					市 町 村	保 福 等	本 庁	関 係 機 関	
健康状況の把握	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再度の引っ越しが体調の悪化に拍車をかけることが考えられることから、環境変化による健康への影響を把握する必要がある。</li> <li>・災害公営住宅においては、戸建てには将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や低所得者と二極化がそれぞれの環境における対応について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルを含めた住民の健康状況を把握し、個別支援や施策に反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅からの継続的な要支援者への支援を行う。</li> <li>・災害公営住宅の入居者には高齢者や低所得者が多いことが予測されるため、生活・健康状況を把握するための調査を行い、要支援者を把握するとともに、必要な支援策を検討する。</li> <li>・個別的なフォローや継続的に支援が必要な人がどこに行くのか、市町村を越えて行く場合もあるので、県や市町村が連携して必要な方へ継続して支援ができるよう体制を整える。</li> </ul>	○	○	○	○	
健康の保持・増進	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅においては、戸建てには将来の買い取りを前提としたある程度資力のある若い家族が、集合建てには資金的に自立することが難しい高齢者や低所得者と二極化がそれぞれの環境における対応について検討する必要がある。</li> <li>・疲労や恒久住宅への転居に伴う環境変化等の積み重ねから体調を崩す人が多くなる。</li> <li>・NPO団体やボランティア活動の衰退が顕著となることから、自立に向けたサポート体制について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態の悪化を予防するとともに、健康不安の解消を図る。</li> <li>・日常生活で、体を動かす機会を多くし、住民が積極的に地域の行事に参加するなど、活動量の増加を促す。</li> <li>・自分にあった食事の量や栄養バランスを考えた食生活が送れるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅には、高齢者や生活困窮者が多く、要援護者、要療養者への早期支援を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を実施する。</li> <li>・生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を実施する。</li> <li>・栄養リスクの高い入居者を対象に栄養指導を行う。</li> <li>・栄養相談や運動教室等を開催することにより、食や運動を通じた健康づくりを支援するとともに、入居者同士のコミュニケーションの促進を図る。</li> </ul>	○	○	○	○	
心のケア（アルコール含む）	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅を出るまでは、頑張ろうとしてきた人、自治会活動など周囲のために一生懸命尽くしてきた人などは、ほっとして辛さや怒りが蘇ってくる人もいることが考えられる。</li> <li>・新たな住環境への移行や人間関係の変化により、近所との交流や生活の不安を訴える高齢者も多く、ますます閉じこもりや孤独感、うつ状態などの増幅を招くことが考えられる。</li> <li>・引っ越し回数が多いほど、メンタルヘルス上悪影響を及ぼすことが懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケアが必要な人に適切な支援が行われ、住民が生きがいを持つて、安心して生活できるようになる。</li> </ul>	<p><b>要支援者の把握・早期介入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康調査により要支援者を把握し、訪問などによる働きかけを行うことにより、住民の不安解消に努める。</li> <li>・栄養指導や特定健診後の指導時等は、女性には「不安、抑うつ」傾向の有無の把握と解決行動への支援、男性には「飲酒行動」について把握し、問題飲酒者が飲酒行動を見直す動機づけの機会となるよう留意する。</li> <li>・市町村やみやぎ心のケアセンター等によるきめ細かな個別訪問や相談支援を実施する。</li> <li>・閉じこもりがちの人等に対する状況把握のため、サポートセンター、支援員等による巡回活動を行う。</li> <li>・問題飲酒者に対しては、保健所、みやぎ心のケアセンター、アルコール専門医療機関等とも連携して早期介入に努める。</li> </ul> <p><b>健康教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な健康相談や食事会等により家から外に出て、人とふれあうことができるような機会を提供する。</li> <li>・相談、訪問や断酒教室の拡充、講演会の開催、啓発資料の作成・配布等によるアルコールの害等の情報を提供し、飲酒行動を見直す機会とする。</li> </ul> <p><b>関係機関の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、みやぎ心のケアセンター、精神科医療機関、断酒会・AA、市町の関係機関が連携するため定期的な話し合いの場を設ける。</li> <li>・内科医、保健師、支援員等支援者に対する研修の拡充を図る。</li> <li>・内科かかりつけ医と専門医療機関の連携を強化する。</li> </ul> <p><b>自助組織の育成・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断酒会やAAと連携して、地域の当事者の会活動を支援する。</li> <li>・住民のストレス軽減に向けた取組の実施。</li> </ul>	○	○	○	○	
生活不活発病予防	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問できる知り合いが近くにいなかったり、農作業や浜での作業機会が喪失するなど活動量が低下している。</li> <li>・災害公営住宅は、仮設住宅以上に閉鎖的だったり、高齢者が多く引きこもりがちであったりすることが想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における活動量を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者自身が自立し、生活の再建を実現するためには、被災者自らの取り組みに合わせ、保健と医療、福祉をはじめ、多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供していく。</li> <li>・転居及び入居後の生活に円滑に移行できるよう支援を行うとともに、福祉用具等の導入について相談指導を行う。</li> </ul>	○	○	○	○	

	項目	対象（居住実態） 恒久住宅	課題（背景・今後生じると考えられる課題等）	目標（理想の姿・目指すもの）	取り組み内容の例示（事業内容・手法等）	だれが		参考 (活用できる県事業)	
						市町村	保福等	本庁	関係機関
コミュニティづくり	母子	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>転居や転校など環境の変化に適応できず、不登校や非行などの新たな問題が生じることが懸念される。</li> <li>母の心の問題に影響を受ける子どもの心のケアの充実が必要となる。</li> </ul> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童数：小学校431人（前年比14人増）H23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査</li> <li>子どもの遊び場の設置している仮設団地 21%&lt;81団地&gt;（H23宮城県応急仮設住宅団地周辺環境調査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て環境が整備され、子どもが心身ともに健康に育つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの心のケアチーム」による巡回相談の実施。</li> <li>被災時に大きな心の傷を受けた子どもについては、被災と直接関係ないように見える問題行動の場合でも、被災との関係の有無について、慎重に対応しなければならないので、養育者や指導者はこのことをよく理解し、長期的に子どもの生活を見守り、支え、自立を促すよう支援する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	・地域リハビリテーション推進事業（障害福祉課）
	障害者	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正に伴う混乱が見られる。</li> <li>入居した恒久住宅が従前の居住地と離れた場合、かかりつけ医が遠方になるなど治療が中断しやすい。</li> <li>災害公営住宅において標準仕様（20項目）より更に配慮をする援護者への対応が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が、必要な保健・医療・福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らせる。</li> <li>適切な住宅環境が提供される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来から関わってきた保健師等が早期に関わり、様々な見守り活動を行っている支援者と十分に連携を取りながら、訪問相談などの支援を行う。</li> <li>支援活動の推進にあたっては、医療費、住宅、社会復帰施設等に関する情報をきめ細かに提供する。</li> <li>被災した小規模作業所の再建や家族会活動の再開に積極的に支援する。</li> <li>健康教育の場を利用して、精神障害に関する正しい知識と理解を求めるための啓発を行う。</li> <li>対象者の身体機能や生活機能を評価し、入居前に調整する等の適切な住宅環境の提案を行う。</li> <li>恒久住宅への転居に伴い、かかりつけ医が遠方になった場合でも継続した受診ができるよう、医療機関の情報を提供するなどの支援を行う。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	・地域リハビリテーション推進事業（障害福祉課）
	高齢者	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災市町の高齢化率は年々上昇している。</li> <li>介護保険では要介護度が今以上高くならないように適切なプラン策定が必要である。</li> <li>転居等により認知症の周辺症状の悪化が懸念される。</li> <li>認知症高齢者を介護している家族への負担が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者（認知症者含む）が元気な生活を持続できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用できる各種介護保健サービスを活用する等、家族の休息が確保できるよう支援する。</li> <li>一般住民に対する普及啓発、認知症サポーターを養成する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	・「I 仮設住宅での生活期」の取組継続
	医療体制の確保	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在居住している仮設住宅から従前のかかりつけ医へ通院するのに遠距離であったり、交通機関が不便で時間がかかりたり、元のかかりつけ医がなくなったりまたは通院の経費がかさむなど、被災者にとっての経済的・身体的負担が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての住民が医療が必要な時に受診できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の必要な人が、受診できるよう支援を行う。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	
	地域の状況把握	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域や各仮設団地の課題を分析し、各地域の実態に配慮した支援を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題を把握し、保健・福祉・医療など総合的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、サポートセンター等と定期的な打合せの実施、または地域を支援する関係者が一同に会し、保健、福祉、医療、環境等総合的な視点から情報の共有に努め、各地域の実情に配慮した施策を展開する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	
	孤立・孤独防止	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独な生活を余儀なくされているとともに、独り暮らしの中高年の入居者も多い。</li> <li>恒久住宅に転居したことによる環境の変化により閉じこもりがちである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のもつ特性を活かした見守り活動の継続により、孤立・孤独を防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気、ガス、新聞、宅配業者との見守り協定など入居者より身近なところでの見守りや安否確認体制を整備する。</li> <li>入居者の自立・自助を促進させるとともに、入居者同士の繋がりができるよう、自治会や老人会、趣味の会などの自主的な組織づくりを支援し、互いに声かけや助け合いができるような体制づくりに努める。</li> <li>民生委員・児童委員、ボランティア等との情報交換やニーズの把握を行うなど連携を強化して、訪問活動に反映させる。</li> <li>担当する民生委員、児童委員の空白地区ができるよう調整する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	
	地域づくり	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者は仮設住宅から恒久住宅への移行に際して、近隣住民との人間関係を早期に形成することにより孤独感の解消を図ることや、住民相互が助け合い安心して暮らせるコミュニティづくりが強く求められる。</li> <li>自宅を再建でき、元々住んでいた地域に戻る場合でも、違和感を感じて以前のようなつきあいができない人もいる。</li> <li>5年後、10年後には高齢者だけの住宅に推移し、自治会活動も維持できなくなる可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒久住宅入居者の自立、自助を促進させるとともに、入居者同士の繋がりができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒久住宅入居者が地域で孤立しないよう、組織的活動を行っている婦人会、老人会や恒久住宅周辺の住民に対して、様々な機会をとおして合同のイベントや行事開催などを働きかける。</li> <li>全般的な高齢化に対応した地域施設計画、例えば、集会所等の将来的地域介護・看護サポート拠点への移行などの計画を策定する。</li> <li>復興公営住宅では時とともに、空家が増えていくことが予想されるため、今後の利活用について検討する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	
	いきがいづくり	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤立性が確保されたものの、近所との交流が疎遠になったり、孤立や孤独を訴える住民への対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきがいや役割を見つけて生活することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅周辺に貸し農園等を整備する。</li> <li>サポートセンター、集会所等においてカルチャー教室等を開催する。</li> <li>シルバー人材センター等を活用する。</li> <li>NPO等の実績とネットワークを活かした被災者への就労支援を行う。</li> <li>各地域の活動や事例について情報提供を行う等の動機付け支援を行う。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	
	生活再建	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者に対する各種支援制度等が終了することで、経済的負担が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>慣れない地域でも健康で、安心して生活できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別ケースの実情に応じた各種社会保障制度の説明や助言を行い、生活再建を支援する。</li> <li>問題が多岐にわたる処遇困難ケース等の支援方策等について、専門家等を含めた総合的・多面的な検討会を設置し、各分野の有機的な連携のもと必要な支援や措置を講じる。</li> <li>生活復興が困難な場合の個別課題に対応するため、各地域の支援者、市町村ごとの活動を支援する。</li> </ul>	◎	○ ○ ○	○	